

新規選定地区

地区名	舞鶴市吉原 ^{よしはら}
種別	猟師（漁師）町
選定基準	（二）伝統的建造物群及び地割 ^{ちわり} がよく旧態を保持しているもの
面積(ha)	8.9
伝統的建造物数	建造物 165、工作物 16
環境物件	1
[解説] ～静かな入江と細い路地が織りなす、城下町に由来する猟師（漁師）町～ 舞鶴市吉原^{よしはら}は、田辺城下町及び日本海交易の中継港として発展した舞鶴市西地区の北東部に位置する。北は舞鶴湾、南及び西は伊佐津川^{いさづがわ}と接し、東に五老^{ごろう}岳^{だけ}に囲まれた特徴的な地形において、保存地区は南北に細長く伸びた平坦地に位置している。 当初の吉原は、田辺城下の湾岸沿いに位置し、東西2町に分かれた猟師（漁師）町として成立したが、享保12年（1727）の大火で焼失し、翌13年に現在地に移転した。移転後も城下町の一部となり、北に東吉原^{ひがしよしはら}、南に西吉原^{にしよしはら}を配し、町並みは地区の中央に流れ込む入江とともに段階的に拡大していった。明治42年の大火で、地区内の道路拡幅が一部行われたが、近世由来の地割に大きな改変はなく、現在までその姿をよく伝える。 保存地区は、伊佐津川河口東側の吉原入江に沿って、南北約550メートル、東西約130メートル、面積約8.9ヘクタールの範囲からなる。表通りや裏通りなど南北の通りに面した間口2間程の細長い短冊形の敷地に、幕末から昭和30年代頃までに建築された伝統的な町家が建ち並び、敷地背面には付属屋や舟屋が建つ。地区の鎮守社である水無月神社や、入江や舟屋へ至る東西方向の小路や路地などが一体となって歴史的風致を形成する。	

主屋は切妻造平入で^{きりづまつくりひらいり} 桼瓦葺^{さんがわらぶき}とし、2階の高さが低い「つし2階建」、または2階の高さを上げ、座敷を設ける「2階建」のものがある。つし2階建の場合は正面に半間の下屋を付し、2階建の場合は、先端に^{こぶしはな}拳鼻等を有する装飾的な腕木で正面の庇を支持し、1階に^{そでかべ}袖壁を備えるものが多い特徴をもつ。2階外壁は軒裏まで漆喰で塗り込め、左右に出の浅い袖壁を付し、中央に幅一間弱の窓を設けるものも多く、閉鎖的な外観を呈する。

舟屋は入江沿いに位置し、外壁を塗り込めた大壁とするのが特徴で、舟を引き込むため、1階は入江側に向かって前面に大きく開口を設ける。

保存地区は、享保13年に田辺城下町から移転して段階的に形成された獵師（漁師）町で、山と川に挟まれた平坦地に、近世由来の間口の狭い地割をよく残す。地区の中央に流れ込む吉原入江を中心に、切妻造平入の小規模で統一感のある外観の町家とともに、吉原入江に面した舟屋、入江へ至る小路や路地等が一体となって残り、獵師（漁師）町の独特な歴史的風致をよく伝える。

※「獵師町」は城下町に形成された漁師の町を指す。



舞鶴市吉原伝統的保存地区の範囲



地区中央の入江に沿って広がる吉原の町並み 提供：舞鶴市



入江（水無月橋から北を望む）
提供：舞鶴市



表通り沿いの町家の景観 提供：舞鶴市